

# 難聴に関する関係部局の取組状況 ①

※**下線・赤字**は前回会議配布資料から更新した箇所。  
※◎は障害者手帳を取得していない児・者も対象となりうる施策。

	現在の取組	今後の予定
実態把握	◎「令和4年生活のしづらさなどに関する調査」(令和4年12月実施)において、「補聴器や人工内耳を使用しない状態での日常会話の聞き取りの状況」について調査を行い、その結果を公表(令和6年5月31日)。 【(厚)障害保健福祉部企画課】	◎ <b>令和8年</b> の次回調査において、引き続き「補聴器や人工内耳を使用しない状態での日常会話の聞き取りの状況」の調査を <b>行う予定</b> 。 【(厚)障害保健福祉部企画課】
	◎ 令和4年国民生活基礎調査において、「補聴器を使用しても、聴き取りにくいといった苦労はありますか」という調査項目を新たに設け、実態を把握。(令和5年7月4日公表済) 【(厚)政策統括官付参事官付世帯統計室】	◎ 令和7年国民生活基礎調査においても引き続き、「補聴器を使用しても、聴き取りにくいといった苦労はありますか」という調査項目により実態を把握し、 <b>結果を公表する</b> 予定。 【(厚)政策統括官付参事官付世帯統計室】
健康診断・検診	◎ 新生児聴覚検査、1歳6か月児、3歳児健康診査において聴覚に関する評価を実施。 【(こ)成育局母子保健課】	◎ 新生児聴覚検査体制整備事業において、都道府県における協議会を設置し、小規模の医療機関等が聴覚検査の機器(自動ABR)を購入する際の補助等の支援を積極的に活用いただけるよう周知を継続。 ◎ 母子保健課調査において、自治体における検査の実施状況等の把握・公表を継続。 【(こ)成育局母子保健課】
	● 現在、健康増進事業においては、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診等を行っており、難聴に対する検診は対象とはしていない。 【(厚)健康・生活衛生局健康課】	● 健康増進事業の内容については、科学的知見に基づき定められているところであり、難聴に対する検診を対象とするかについても、必要な知見を収集していく。 【(厚)健康・生活衛生局健康課】
	◎ 労働安全衛生法において、事業者に対し、雇い入れ時及び1年以内ごとに1回、定期健康診断(聴力検査を含む。)の実施を義務づけている。健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、医師の意見を十分に勘案し、必要があると認めるときは、就業場所の変更など適切な措置を講ずることを事業者に対して求めており、また、就業上の措置の実施にあたっては、再検査又は精密検査を行う必要のある労働者への当該検査の受診を勧奨することなどを求めている。 ◎ 毎年9月の「職場の健康診断実施強化月間」に、事業者及び労働者に対して定期健康診断の実施及び受診を指導している。 ◎ 難聴リスクの高い騒音業務に常時従事する労働者については、「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づき、健診の受診及びその結果に基づく措置を勧奨している。 【(厚)安全衛生部労働衛生課】	◎ 引き続き、あらゆる機会をとらえて、定期健康診断が適切に実施されるよう指導する予定。 【(厚)安全衛生部労働衛生課】

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ②

	現在の取組	今後の予定
調査研究	<p>◎ 症候性先天性サイトメガロウイルス感染症を対象としたバルガンシクロビル治療の開発研究(AMED研究、平成31～令和5年度)を実施。</p> <p>◎ 母子感染のリスク評価と先天性感染の新たな診断・予防法の開発研究(AMED研究、令和4～6年度)を実施。</p> <p style="text-align: right;">【(こ)成育局母子保健課】</p>	<p>◎ 母子保健課調査において先天性サイトメガロウイルス感染症の尿核酸検査の実施状況についての調査を検討。</p> <p>◎ 新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するため、最新の状況を反映した手引き書の作成に関する調査研究を行い、<u>手引きの改訂とともに「新生児聴覚検査から療育につながるまでのロードマップ」を作成(令和7年度)。</u></p> <p style="text-align: right;">【(こ)成育局母子保健課】</p>
	<p>◎ 難聴児の手話療育体制の整備に関する研究(厚労科研・令和5～7年度)を実施。</p> <p>● 人工内耳装用児の言語能力向上のための効果的な療育方法の確立に向けた研究(厚労科研・令和4～6年度)を実施。</p> <p>● 医療現場等における手話による意思疎通支援を通じた聴覚障害者と医療従事者間のコミュニケーションの向上のための研究(厚労科研・令和4～6年度)を実施。</p> <p>◎ <u>軽度・中等度難聴の診療の手引きの作成に向けた研究(令和7年度)を実施。</u></p> <p>◎ <u>障害認定を受けない難聴者の合理的配慮の実態と課題の調査(令和7年度)を実施。</u></p> <p style="text-align: right;">【(厚)障害保健福祉部企画課】</p>	<p>◎ <u>言語聴覚士等による人工内耳・補聴器装用者等に対する言語リハビリ等の遠隔医療の体制整備のための研究(令和7～9年度)</u></p> <p style="text-align: right;">【(厚)障害保健福祉部企画課】</p>
	<p>◎ 新たな支援機器開発領域の開拓及び活性化のための実態調査を実施(令和5年度推進事業)。</p> <p>● 技術革新を視野に入れた補装具費支給制度のあり方のための研究(厚労科研指定課題・令和5～7年度、聴覚領域を含むすべての補装具)を実施。</p> <p>● 盲ろう児者に対する日常生活用具の支給及び活用に関する実態調査(令和6年度厚労科研特別研究事業)を実施。</p> <p style="text-align: right;">【(厚)障害保健福祉部自立支援振興室】</p>	<p>● <u>新たに、補装具の構造、原材料及び工作法等に関する体系的研究(厚労科研指定課題・令和8～10年度、聴覚領域を含むすべての補装具)を実施予定。</u></p> <p style="text-align: right;">【(厚)障害保健福祉部自立支援振興室】</p>
	<p>● 難聴を伴う難病に関する調査研究を実施。具体的には、厚労科研難治性疾患政策研究事業(令和5～7年度)において「難治性聴覚障害に関する調査研究」「先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の難病に対する医療と支援に関する研究」を実施している。</p> <p style="text-align: right;">【(厚)健康・生活衛生局難病対策課】</p>	<p>● 難聴を伴う難病の臨床情報データベースの構築、診療ガイドラインの作成・改定を進める。</p> <p>● 先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の難病に関する診療体制の向上を進める。</p> <p style="text-align: right;">【(厚)健康・生活衛生局難病対策課】</p>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ③

	現在の取組	今後の予定
調査研究	<p>◎ 令和2年度老健事業において「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究事業」および「高齢者に対する補聴器のフィッティングに関する調査研究事業」という2つの調査研究を実施。令和3年度はこれらの成果を自治体等に周知した。</p> <p>◎ 日本医療研究開発機構認知症研究開発事業において「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」(研究期間平成30～令和元年度)が実施されたが、難聴と認知症の因果関係を検討する研究部分に関しては引き続き国立長寿医療センターのインハウス研究として実施されているところ。 【(厚)老健局認知症施策・地域介護推進課】</p> <p>◎ 令和5・6年度に難聴高齢者の早期発見・早期対応に関する調査研究事業を実施。令和5年度の調査研究結果を踏まえ、自治体向けに「難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する手引き」を作成・周知した。また、令和6年度の調査研究結果を踏まえ、手引きを改訂・周知した。</p> <p>◎ <u>令和7年度は、改訂した手引きを活用し、自治体でのモデル事業を継続して実施するとともに、モデル事業実施自治体による実践報告会及び自治体職員向けの研修会を実施した。</u> 【(厚)老健局認知症施策・地域介護推進課、高齢者支援課、老人保健課】</p>	<p>◎ 老健事業の調査研究結果については、引き続き必要に応じて情報を関係者にお伝えする。</p> <p>◎ 国立長寿医療センターのインハウス研究は、研究結果が出たら、国立長寿研究医療センターホームページで公表予定。具体的な時期は未定。 【(厚)老健局認知症施策・地域介護推進課】</p> <p>◎ <u>引き続き手引きの周知を図るとともに、令和7年度末までにモデル事業に参加した自治体の取組事例を掲載した事例集を作成し、作成後に周知を行う予定。</u> 【(厚)老健局認知症施策・地域介護推進課、高齢者支援課、老人保健課】</p>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ④

	現在の取組	今後の予定
<p>予防・普及啓発</p>	<p>◎ 母子感染のリスク評価と先天性感染の新たな診断・予防法の開発研究 (AMED 研究、令和4～6年度)において「サイトメガロウイルス妊娠管理マニュアル(第3版)」を作成。</p> <p>◎ 母子感染のリスク評価と先天性感染の新たな診断・予防法の開発研究 (AMED 研究、令和4～6年度)において新生児聴覚検査におけるリファア時の先天性サイトメガロウイルス検査に関する医療従事者向け及び一般向けの資材が作成され、自治体及び関連団体に情報提供。 【(こ)成育局母子保健課】</p>	<p>◎ AMEDで作成された資材等を活用して、引き続き自治体及び関連団体に対する情報提供を実施。</p> <p>◎ <u>先天性サイトメガロウイルス感染症に係る早期診断体制の強化を図るため、産科分娩施設において尿核酸検査の積極的な実施が推進されるよう、関係団体に対し必要な調整を行う。</u></p> <p style="text-align: right;">【(こ)成育局母子保健課】</p>
	<p>◎ 令和6年3月に第一三共のMMRワクチンが薬事申請されたことから、薬事審査の状況を注視しつつ、同年6月に国立感染症研究所(当時)に対してファクトシートの追記や修正を検討するよう依頼した。 【(厚)感染症対策部予防接種課】</p> <p>◎ 突発性難聴の早期受診・治療に関する普及啓発を行っている。</p> <p>◎ ヘッドホン難聴については、「<u>健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～</u>」で広く情報提供を行っており、リーフレット・ポスターを用いた普及啓発を行っている。 【(厚)健康・生活衛生局健康課、がん・疾病対策課】</p>	<p>◎ <u>今後、薬事承認された後に公表される薬事審査の結果を含めて修正される予定のファクトシートを踏まえ、再度定期接種化に係る議論を行う。</u></p> <p>◎ 引き続き、ムンプスウィルス感染による難聴の予防を含め、ムンプスウィルス感染症対策のため、ムンプスワクチンの予防接種の促進に関する対策を検討・推進する予定。 【(厚)感染症対策部予防接種課】</p> <p>◎ 引き続き、突発性難聴については、「<u>健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～</u>」で普及啓発を行う。</p> <p>◎ 引き続き、ヘッドホン難聴については、「<u>健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～</u>」で広く情報提供を行い、リーフレット・ポスターを用いた普及啓発を行う。 【(厚)健康・生活衛生局健康課、がん・疾病対策課、】</p>
	<p>◎ 騒音障害防止のためのガイドライン見直しに関する検討会(委託事業)の議論や騒音性難聴の労災認定状況等を踏まえ、令和4年12月に、労働政策審議会安全衛生分科会においてガイドラインの見直しの方向性について報告し、令和5年4月にガイドラインを改訂した。</p> <p>◎ 改訂したガイドラインの周知用パンフレットを作成し、都道府県労働局及び各労働基準監督署において、関係事業場に周知徹底を図っている。 【(厚)安全衛生部労働衛生課】</p>	<p>◎ 令和5年4月に改訂した騒音障害防止のためのガイドラインについて引き続き関係事業場に周知徹底を図る予定。 【(厚)安全衛生部労働衛生課】</p>
	<p>◎ 「<u>耳の日(3月3日)にあわせて、難聴に関する「特設ページ」において関係団体等が発信する情報をわかりやすく一覧化したページを新設するほか、WEBマガジンやSNS等のあらゆるメディアを活用し、関係団体や自治体と協力しながら、集中的な情報発信を行った(令和7年度)。</u></p> <p style="text-align: right;">【(厚)障害保健福祉部企画課ほか】</p>	<p>◎ 引き続き、「<u>耳の日(3月3日)など</u>様々な機会を捉えて難聴に関する普及啓発の取組を行う。 【(厚)障害保健福祉部企画課ほか】</p>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ⑤

	現在の取組	今後の予定
<p>早期発見と早期治療・療育へのつなぎ</p>	<p>◎ 令和5年5月に改正した「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成29年厚生労働省告示第116号)」において、都道府県に対し、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」(令和4年2月)に基づき、難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画を策定するよう求めるとともに、各都道府県・必要に応じて政令市において、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制を確保すること等を求めた。</p> <p style="text-align: right;">【(こ)支援局障害児支援課】</p>	<p>◎ 都道府県において、予算事業【後掲】の活用の周知を含め、基本方針に基づく取組を推進。</p> <p>◎ <u>第4期福祉計画において、成果目標として各都道府県に難聴児支援を総合的に推進するための計画の策定を求めるとともに、難聴児支援の中核的機能を果たす体制及び新生児聴覚検査から療育等につなげる連携体制の構築を各都道府県、必要に応じて政令市に求めている。</u></p> <p>◎ <u>令和8年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業で、視覚・聴覚等の障害を有する児とその家族への支援及び支援体制に関する実態調査を実施。</u></p> <p style="text-align: right;">【(こ)支援局障害児支援課】</p> <p>◎ 新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するため、最新の状況を反映した手引き書の作成に関する調査研究を行い、<u>手引きの改訂とともに「新生児聴覚検査から療育につながるまでのロードマップ」を作成(令和7年度)。</u></p> <p style="text-align: right;">【(こ)成育局母子保健課】</p>
	<p>◎ 突発性難聴の早期受診・治療に関する普及啓発を行っている。</p> <p>◎ ヘッドホン難聴については、「<u>健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～</u>」で広く情報提供を行っており、リーフレット・ポスターを用いた普及啓発を行っている。</p> <p style="text-align: right;">【(厚)健康・生活衛生局健康課、がん・疾病対策課】</p> <p>◎ 合併症として難聴を併発する先天性サイトメガロウイルス感染症に関する医療費のうち、保険適用となる医療費は小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となっている。</p> <p style="text-align: right;">【厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課】</p>	<p>◎ 引き続き、突発性難聴については、「<u>健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～</u>」で普及啓発を行う。</p> <p>◎ 引き続き、ヘッドホン難聴については、「<u>健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～</u>」で広く情報提供を行い、リーフレット・ポスターを用いた普及啓発を行う。</p> <p style="text-align: right;">【(厚)健康・生活衛生局健康課、がん・疾病対策課】</p> <p>◎ 引き続き、小児慢性特定疾病医療費の助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">【厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課】</p>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ⑥

	現在の取組	今後の予定
<p>早期発見と早期治療・療育へのつなぎ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 平成29年度に創設、令和2年度に拡充した新生児聴覚検査整備事業において、都道府県における行政や医療機関による協議会の設置、検査実施状況の把握・集計、研修会・啓発普及等を実施。また、小規模の医療機関等が聴覚検査の機器(自動ABR)を購入する際の補助の支援を積極的に活用いただけるよう自治体に周知。</li> <li>◎ 母子保健課調査において、自治体における検査の実施状況・公費負担等を把握・公表し自治体に周知。</li> <li>◎ 市町村に対する新生児聴覚検査費の地方交付税措置について、令和4年度から、これまでの少子化対策に係る経費の内数としての算定から、保健衛生費における算定に変更。令和6年度からは、普通交付税の算定費目「こども子育て費」の創設に伴い、保健衛生費からこども子育て費における算定に移行し、新生児聴覚検査費として所要の金額が計上された。その上で、自治体に事務連絡を発出し、市町村に対しては、検査費用に係る積極的な公費負担による受検者の経済的負担の軽減、都道府県に対しては、管内市町村における検査の実施状況の把握及び実施体制整備に向けた支援について依頼。</li> <li>◎ 「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)において、「新生児聴覚検査」について、全国での公費負担の実施に向けた取組を進める。」としている。</li> <li>◎ 成育医療等基本方針(令和5年3月22日閣議決定)において、聴覚障害の早期発見・早期療育に資する乳幼児期の難聴に関する総合的な体制を整備することを定めている。</li> <li>◎ 症候性先天性サイトメガロウイルス感染症を対象としたバルガンシクロビル治療の有効性・安全性の研究(AMED研究・平成31～令和5年度)の成果により、症候性先天性サイトメガロウイルス感染児に対して早期に抗ウイルス薬による治療を実施することにより、難聴の進行を抑制する新たな知見が示され、当該抗ウイルス薬が、症候性先天性サイトメガロウイルス感染症に対する治療薬として初めて保険適用されたことを受け、確認検査でリファー(要再検)となった児に対する先天性サイトメガロウイルス感染症の検査が強く推奨されていることを踏まえ、令和6年12月に母子健康手帳に検査の記録の記載を改正し、先天性サイトメガロウイルス検査の項目を追記。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【(こ)成育局母子保健課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 新生児聴覚検査体制整備事業において、協議会を設置し、小規模の医療機関等が聴覚検査の機器(自動ABR)を購入する際の補助等の支援を積極的に活用いただけるよう周知を継続。</li> <li>◎ 母子保健課調査において、自治体における検査の実施状況等の把握・公表を継続。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【(こ)成育局母子保健課】</p>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ⑦

	現在の取組	今後の予定
医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な心身の障害の状態を軽減するための医療(保険診療に限る。)について、当該医療費の自己負担額を軽減するための措置として自立支援医療費を支給している。 【(厚)障害保健福祉部精神・障害保健課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、医療費の自己負担額を軽減するための措置として、自立支援医療費を支給する。 【(厚)障害保健福祉部精神・障害保健課】</li> </ul>
	<p>◎令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことを踏まえ、令和6年度からの改正法の施行に向け、医療分野における事業者が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する対応指針を令和6年3月に改正し、都道府県等に周知した。同指針においては、改正前より、聴覚障害者についても、事業者に、代表的な障害特性と対応時配慮すべき事項を示し、相談体制の整備を求めている。また、同指針について、毎年、各都道府県に対して医療機関への周知をお願いしているところである。 【(厚)医政局総務課】</p>	<p>◎引き続き、同指針について改めて各都道府県に対し、医療機関への周知をお願いし、障害者差別解消法の理念が医療機関に浸透し、医療機関において適切な対応がなされるよう取り組んでいく。 【(厚)医政局総務課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補聴器では症状の改善が見られない高度感音性難聴の患者等に対して、医学的な必要性に基づき行った人工内耳の植込・交換に係る手術や、これに用いる人工内耳用材料に加え、高度難聴の患者に対する療養上の指導や補聴器適合検査については、医療保険の適用となる。</li> <li>● <u>令和8年度診療報酬改定において、疾患別リハビリテーション料の従事者について、人工内耳用音声信号処理装置の機器調整を評価した人工内耳機器調整加算等を含む、第2章第2部医学管理等に従事して差し支えないこととした。</u></li> <li>● 人工内耳用材料の交換に係る費用は、破損した場合等においては医療保険の適用となる旨を、障害保健福祉関係主管課長会議等の機会を捉え周知。 【(厚)保険局医療課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 難聴等に係る診療報酬上の評価については、関係学会のコンセンサス等も踏まえながら、必要に応じて中央社会保険医療協議会で議論 【(厚)保険局医療課】</li> </ul>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ⑧

	現在の取組	今後の予定
福祉の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活用具給付等事業において、情報・意思疎通支援用具等により、必要な用具を給付。</li> <li>● 地域生活支援事業において聴覚障害者等に対し手話による意思疎通などの支援を実施。</li> <li>◎ 都道府県及び市町村が策定する第7期障害福祉計画に係る基本指針(令和5年5月改正)において、障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成を実施する必要がある旨を明記。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【(厚)障害保健福祉部自立支援振興室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 児童発達支援センターにおいて聴覚障害をはじめとする障害のあるこどもへの発達支援を実施。</li> <li>◎ 第3期障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度)において、各都道府県・必要に応じて政令市に難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保を求めている。</li> <li>◎ 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、①難聴児支援の充実を図る観点から、人工内耳を装着している児に支援を行った場合の評価、②重度の聴覚障害児等への支援を促進する観点から、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して支援を行った場合の評価を行う予定(令和6年4月～)。</li> <li>◎ 令和6年度より、地域における聴覚障害児の支援体制の整備が全国各地で進むよう、これまでのモデル事業から全国展開を図るための事業に見直し、聴覚障害児支援中核機能強化事業を実施。 (費用負担:国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2)</li> </ul> <p style="text-align: center;"><u>※ 令和7年度の聴覚障害児支援中核機能強化事業実施自治体数は 26自治体。</u></p> <p style="text-align: center;">【(こ)支援局障害児支援課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、日常生活用具給付等事業において、情報・意思疎通支援用具等により、必要な用具を給付。 【(厚)障害保健福祉部自立支援振興室】</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 令和8年度も、引き続き、聴覚障害児支援中核機能強化事業を実施。 (費用負担:国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2)</li> <li>◎ <u>第4期福祉計画において、成果目標として各都道府県に難聴児支援を総合的に推進するための計画の策定を求めるとともに、難聴児支援の中核的機能を果たす体制及び新生児聴覚検査から療育等につなげる連携体制の構築を各都道府県、必要に応じて政令市に求めている。</u></li> <li>◎ <u>令和8年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業で、視覚・聴覚等の障害を有する児とその家族への支援及び支援体制に関する実態調査を実施。</u></li> </ul> <p style="text-align: center;">【(こ)支援局障害児支援課】</p>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ⑨

	現在の取組	今後の予定
補聴器	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補装具費支給制度において、聴覚障害者に対して補聴器の購入・修理費用の一部を支給。(令和4年度からデジタル補聴システムについても支給可能)</li> <li>● 補装具費支給制度において、盲ろう者に対する支給については、複数個支給等柔軟な対応とするよう、事務連絡により自治体に周知。</li> <li>● 消費者庁とともに補聴器の使用を検討中の方に対する留意点等の情報提供を実施。</li> <li>● 補装具費支給基準額の改定を行い、令和6年4月1日から適用開始。</li> <li>● <u>補聴援助システムの受信機における、高度難聴者への支給について、令和7年4月1日から適用開始。</u></li> </ul> <p style="text-align: right;">【(厚)障害保健福祉部自立支援振興室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、日本耳鼻咽喉科学会が認定している「補聴器相談医」となるための要件の一つである「補聴器適合判定医師研修会」を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【(厚)障害保健福祉部企画課施設管理室】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、補装具費支給制度において、聴覚障害者に対して補聴器購入等にかかる費用の一部を支給。 【(厚)障害保健福祉部自立支援振興室】</li> <li>● 令和8年度も引き続き「補聴器適合判定医師研修会」を実施予定。 【(厚)障害保健福祉部企画課施設管理室】</li> </ul>
	<p>◎ 平成28年度より実施している補聴器販売者の技能向上研修等事業において、質の高い補聴器販売者の養成を支援、及び補聴器の安全で効果的な使用に資することを目的とした普及啓発活動を実施。</p> <p style="text-align: right;">【(厚)医政局総務課】</p>	<p>◎ 引き続き、補聴器販売者の技能向上研修等事業を実施予定。</p> <p style="text-align: right;">【(厚)医政局総務課】</p>

## 難聴に関する関係部局の取組状況 ⑩

	現在の取組	今後の予定
機器開発	<p>◎ 障害者自立支援機器等開発促進事業により、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成。 【(厚)障害保健福祉部自立支援振興室】</p>	<p>◎ 引き続き、障害者自立支援機器等開発促進事業により、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成。 【(厚)障害保健福祉部自立支援振興室】</p>
	<p>● AMED医療機器開発推進研究事業において、公募により、医療機器の臨床研究・治験を支援。 【(厚)医政局研究開発政策課】</p>	<p>● 引き続き、AMED医療機器開発推進研究事業において、医療機器の臨床研究・治験を支援する。 【(厚)医政局研究開発政策課】</p>
	<p>◎ 医療機器については、リスクに応じて、第三者認証機関が認証基準への適合性について認証又は(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)が品質、有効性及び安全性を審査した上で、厚生労働大臣が承認(現在、人工聴覚機器について審査中の新医療機器はない。) 【(厚)医薬局医療機器審査管理課】</p>	<p>◎ 引き続き、人工聴覚機器についてできるだけ速やかに審査を行う。 【(厚)医薬局医療機器審査管理課】</p>
その他	<p>◎ 言語聴覚士の養成。 ※言語聴覚士になるため、学生は、養成施設(学校)で聴覚障害学など難聴に関する科目を学習している。 ※言語聴覚士学校養成所のカリキュラム等を令和6年3月に改定した。 【(厚)医政局医事課】</p>	<p>◎ 見直したカリキュラムを令和7年4月より順次<b>適用</b>。 【(厚)医政局医事課】</p>